

「市長への手紙」HP掲載データ（平成30年1月分）

見出し	3001-01 防災行政無線の戸別受信機の全戸配置について
ご意見	防災行政無線の戸別受信機設置について、検討状況や今後の方向性を教えてほしい。
回答	<p>防災行政無線戸別受信機の全戸配置につきましては、その必要性を強く認識しておりますが、多額の設置費用が見込まれることから、現在も早急な全戸設置は困難な状況にあります。</p> <p>また、市内に防災行政無線の難聴地域もあることから、その解消に向けた取り組みを優先して進めているところであります。</p> <p>このような状況ではありますが、市民の皆様の中には、防災行政無線戸別受信機設置の要望もありますことから、自費で戸別受信機を設置する方に対し、昨年12月に「防災行政無線戸別受信機設置事業補助金」を新設いたしました。</p> <p>補助内容は、一般世帯や事務所・店舗については、設置費用の3分の1以内で10万円を限度、市県民税非課税世帯は4分の3以内で24万円を限度と定め、設置費用の一部を補助することとし、12月議会において予算化したところであります。</p> <p>今後におきましても、引き続き、難聴地域の解消を進めるとともに、防災行政無線の放送内容を電話でお知らせする「防災行政無線電話再応答サービス」や、放送内容をメール配信する「防災情報メールマガジン（登録制メール）」などの様々な情報伝達手段について、周知に努めてまいります。</p>
担当課	消防防災課 ☎52-2173